

健康・医療

健康診査および各種検診

担当：保険年金課 ☎870-4012

	対象	検査内容	費用
特定健康診査	国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の市民	・問診・身体計測・医師診察・血圧測定・検尿・血液検査	※700円

特定保健指導が必要な場合 指導担当：健康いきがい課

担当：健康いきがい課 ☎875-2745

	対象	受診間隔	検査内容	費用
40歳未満健康診査	15歳以上40歳未満の市民(職場などで定期検診を受けている人を除く)	1年に1回	・問診・身体計測・医師診察・血圧測定	※700円
肝炎ウイルス検査(B型・C型)	40歳の年齢を迎える市民	対象に該当した場合1回限り	・問診・採血	※1,000円

肝炎ウイルス検査は対象者に個別通知します。

成人歯科検診

	対象	受診間隔	検査内容	費用
成人歯科検診	各年度で、満20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の年齢を迎える市民	対象に該当した場合1回限り	・問診・口腔内の状況・歯周疾患の検査・口腔衛生指導	無料

対象者に個別通知します。

その他

	対象	受診間隔	検査内容	費用
大腸がん検診	40歳以上の市民	1年に1回	・便潜血反応検査	※300円
胃がん検診	40歳以上の市民	1年に1回	・問診・胃部間接X線検査	※500円
胃がん検診(指定医療機関)	40歳以上の市民	1年に1回	・問診・胃部直接X線検査	※1,500円
乳がん検診(超音波検査)	30歳以上の市民	エコー 1年に1回		
乳がん検診(マンモグラフィ(乳房X線検査))	40歳以上の市民	マンモグラフィ 2年に1回(対象者を年度ごとに、和暦の奇数年、偶数年生まれに限っています)	・問診・視触診・エコー(超音波検査)またはマンモグラフィ(乳房X線検査)	※1,000円
子宮頸部がん検診	20歳以上の市民	2年に1回(対象者を年度ごとに、和暦の奇数年、偶数年生まれに限っています)	・問診・細胞診・視診・内診	※400円
骨粗しょう症検診	15歳以上の市民	—	閉経までに1回、閉経後69歳までは1年に1回、70歳以上は2年に1回・X線検査	※1,000円
肺がん検診	40歳以上の市民	1年に1回	・問診・胸部X線検査 ※100円・喀たん検査	※300円
結核検診	65歳以上の市民	1年に1回	・胸部X線検査(肺がん検診とセット)	無料

※70歳以上の人、市民税非課税世帯の人、生活保護世帯の人、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神保健福祉手帳1級を所有している人は、無料となります。

●訪問指導事業

乳幼児から高齢者を対象に、家庭などへ訪問による日常生活への支援を行っています。

内容としては、乳幼児の発達支援へのアドバイスや高齢者の退院後の在宅生活への支援などがあります。

●重度障害者住宅改造助成事業

【対象者】重度障害者(重度知的障害者、身体障害者手帳1・2級、下肢・体幹機能障害3級を所有している人)。所得制限有り。

日常生活動作に不便・不自由を感じている重度障害者の人がおられる世帯で、住宅改造によって自立性の向上や介護負担の軽減が図られるなど、その必要性が認められる場合に、おおむね50万円(上限80万円)の住宅改造費の助成を行っています。介護保険法(住宅改修)・障害者自立支援法(日常生活用具給付)などの利用が優先され、申請にはいくつかの条件があります。

詳しくは、お問い合わせください。

医療費助成

担当：福祉政策課医療助成グループ ☎870-9626

●身体障害者および知的障害者医療費助成

身体障害者および知的障害者に対し、保険診療の自己負担分の一部を助成します(所得制限有り)。(等級により該当しない場合があります)。

該当する人は、医療証の交付を受けると、1医療機関当たり500円/1日(入・通院月2日まで)の自己負担で受診することができます(府外では、医療証が使えませんので、いったん健康保険の自己負担分を支払っていただき、翌月以降に、市へ申請して払い戻しを受けてください)。

●乳幼児医療費助成

市内に住所を有する就学前の乳幼児の入院・通院の保険診療の自己負担分の一部を助成します。

医療機関で健康保険証と乳幼児医療証を提示すれば1医療機関当たり500円/日(入・通院月2日まで)の自己負担で受診することができます(府外では、医療証が使えませんので、いったん健康保険の自己負担分を支払っていただき、翌月以降に、市へ申請して払い戻しを受けてください)。

●ひとり親家庭医療費助成

18歳に達した日の属する年度末までの児童と母、児童と父、両親のいない児童と養育者の入院・通院について、保険診療の自己負担分の一部を助成します(所得制限有り)。

該当する人は、医療証の交付を受け、医療機関で健康保険証と医療証を提示すれば1医療機関当たり500円/日(入・通院月2日まで)の自己負担で受診することができます(府外では、医療証が使えませんので、いったん健康保険の自己負担分を支払っていただき、翌月以降に、市へ申請して払い戻しを受けてください)。

●老人医療(一部負担金相当額等一部助成)費助成

65歳以上の人で、健康保険に加入されている次のいずれかに該当する人が対象となります。ただし、生活保護法による保護を受けている人、または中国残留邦人などで、国の支援給付を受けている人は除きます(所得制限有り)。

- ・身体障害者および知的障害者医療費助成事業の資格要件に該当する人。
- ・ひとり親家庭医療費助成事業の資格要件に該当する人。
- ・障害者自立支援法に基づく精神通院医療を受けている人。
- ・感染症法第37条の2に基づく結核に係る医療を受けている人。
- ・特定疾患治療研究事業実施要綱に規定する疾患を有する人。

該当する人は、医療証の交付を受け、医療機関で健康保険証と医療証を提示すれば1医療機関当たり500円/日(入・通院月2日まで)の自己負担で受診することができます(府外では、医療証が使えませんので、いったん健康保険の自己負担分を支払っていただき、翌月以降に、市へ申請して払い戻しを受けてください)。

●はり・きゅう・マッサージ施術費の助成

65歳以上の人で、市・府民税非課税の人が対象で年6回、市と契約した施術所で施術を受けたとき、費用の一部を助成します。

民生委員児童委員・コミュニティソーシャルワーカー

担当：福祉政策課福祉政策グループ ☎870-0472

●民生委員児童委員

あなたの地域での最も身近な相談者です。
あなたのお住まいの地区担当民生委員が分からない場合は、福祉政策課へお問い合わせください。

●コミュニティソーシャルワーカー

市内中学校区(8カ所)に「安心・いきいきネット相談支援センター」を設置してコミュニティソーシャルワーカー(CSW)と呼ばれる相談員を置いています。

相談員は、生活にかかわるサービスや支援内容についての質問や疑問、困りごとを伺います。また、専門機関などと協力しながら福祉のサービスや支援がスムーズに行われるようネットワーク(つながり)をつくり、誰もが住みやすい「街」に向けた取り組みを進めています。

相談は無料ですので、福祉に関する「困りごと」をお気軽にご相談ください。

安心・いきいきネット相談支援センター

中学校区	事業所名	連絡先
北条	NPO ほうじょう	☎862-3212
四条	大東市野崎地域人権協議会	☎879-8810
深野	NPO あとからゆっくり	☎806-7335
谷川	和光苑 住道	☎806-2880
住道	大東市社会福祉協議会	☎874-1082
大東	竜間之郷朋来	☎869-2600
南郷	暮らしいきいき館	☎875-8046
諸福	ホーリーハート大東	☎874-1442

親と子の健康

担当：子ども保健課 ☎874-9500

●母子・父子健康手帳の交付

妊娠したら妊娠届出書(子ども保健課の窓口にあります)に記入し届け出てください。

同時に妊娠・出産について不安・心配なことがあれば相談も行っています。

●両親教室

妊娠中の保健衛生、生活の送り方、出産、育児のための準備などに関して、歯科医師・助産師・栄養士・発達相談員などによる教室を行っています。

【場所】

キッズプラザ

【平日】

第1～3金曜日の午後1時30分～4時。

3回で1コースです(6・9・2月実施)。

【土曜日】

午後1時30分～4時30分、年間8回開催。

(※当日は母子健康手帳、父子健康手帳を持参ください)

●離乳食講習会

初期から完了期までのポイントを分かりやすく実演し、試食をします。予約は不要。赤ちゃんも一緒に参加できます。

【場所】

保健医療福祉センター

【時間】

毎月第1木曜日午後1時30分(8月は休み・年度により変更有り)。詳しい日程は健康カレンダーでお知らせします。

●育児相談会

中垣内公民館、寺川集会所、諸福児童センター、津の辺公民館、朋来地区、暮らしいきいき館、野崎人権文化センター、北条人権文化センター、御供田公民館などで行っています。詳しくはお問い合わせください。

●新生児訪問指導

子どもが生まれたら、母子健康手帳にあるはがきを子ども保健課に提出してください。

希望者には、助産師が1カ月以内に訪問し、赤ちゃんの計測・母乳相談や子育てについての指導を行っています。

大東市へ里帰り分娩の人も連絡をいただければ訪問します。

はろーべビィ家庭訪問事業

4カ月までの赤ちゃんがおられるすべての家庭を訪問します。赤ちゃんの健康状態や、産後の生活、育児支援に関する情報提供、育児相談(赤ちゃんがよく泣く、母乳が出ないなど)などに応じます。

●乳幼児健診

子どもの心身の健康のため、次のような健診を行います。

ぜひ受診してください。

内容

4カ月児健康診査	・問診・身体計測・内科診察・個別指導 ・集団指導・母乳相談・ベビーマッサージ
乳児後期健康診査	9カ月～1歳未満児(指定医療機関で) ・身体計測・内科診察
1歳10カ月児健康診査	・身体計測・問診・内科診察・個別指導 ・歯科診察・栄養、発達などの相談
2歳6カ月児健康診査	・身体計測・フッ素塗布・集団指導 ・個別指導
3歳6カ月児健康診査	・身体計測・問診・内科診察・個別指導 ・歯科診察・フッ素塗布 ・栄養、発達などの相談

予防接種の受け方

担当：子ども保健課 ☎874-9500

予防接種の受け方は、予防接種の種類により集団接種と個別接種に分かれます。

【集団接種】

ポリオ(春・秋)

BCG(月1回)

実施する詳しい日程、時間は広報「だいとう」および健康カレンダーでお知らせします。

【個別接種】

三種混合・二種混合・麻しん風しん混合・日本脳炎
高齢者のインフルエンザ

健康カレンダーに実施医療機関を掲載しています。

実施医療機関にあらかじめご相談ください。

・予防接種相互乗り入れについて

北河内5市(大東市・四條畷市・守口市・寝屋川市・門真市)では三種混合・二種混合・麻しん風しん混合・日本脳炎・高齢者のインフルエンザの予防接種について相互に受けることができます。

実施医療機関など詳しくは子ども保健課までお問い合わせください。

●予防接種を受ける前の注意

・受ける前に広報「だいとう」や健康カレンダー、説明書(個別接種の場合は実施医療機関の予診票に添付)をよく読んでください

●健康相談

・保健師による健康相談

・助産師による健康相談

・管理栄養士による健康相談

相談を希望される人は事前連絡が必要

【ところ】

保健医療福祉センター

・健康についての個別相談に応じます(費用は無料)。ただし、医療機関で治療中の人は除きます。

分からないことは予防接種を受ける前に医師に相談してください

・受ける前日は入浴(またはシャワー浴)をし、清潔な衣類を着けてください

・接種を受けるお子さんの健康状態をよく知っている人(保護者)が付き添ってください

・接種当日は朝、体温を測り、母子健康手帳を持参してください

●予防接種を受けることができない人

・体温が37.5度以上のある人

・受けようとする予防接種で激しいアレルギーを起こしたことのある人

・重い急性疾患にかかっていることが明らかな人

・当日の診察医師が不適当な状態と判断した場合(ウイルス性疾患や、そのほかの病気が治って間のない人や、感染症の潜伏期の疑いがある人などは、予防接種を受けられない場合があります)

※心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気などで治療を受けている人、発育障害がある人、アレルギー体質の人、けいれん体質の人、そのほか心配なことがありましたら、事前に主治医とよく相談してください。

予防接種(詳しくは健康カレンダーをご覧ください)

予防接種名	対象者および接種方法	会場
ポリオ(急性灰白髄炎)	生後3カ月～90カ月未満(41日以上(6週間以上)の間隔で2回服用)	保健医療福祉センター
BCG(結核)	生後6カ月未満(生後3～5カ月で実施)(1回接種)	保健医療福祉センター
三種混合 (ジフテリア 百日せき 破傷風) 二種混合 (ジフテリア 破傷風)	1期 初回 生後3カ月以上7歳6カ月未満 ※百日咳にかかった人も、三種混合での接種が可能 追加:初回終了後6カ月以上の間隔で1回接種(初回終了後1年～1年半が望ましい) 2期 11歳以上13歳未満 満1歳以上2歳未満	実施医療機関
・麻しん風しん混合 ・麻しん、風しん	1期 1回接種 5歳以上7歳未満で、小学校就学1年前～就学前日(3月末日)→幼稚園(保育園)年長クラスの幼児 2期 1回接種 ※麻しんまたは風しんの病気がかかった人も麻しん風しん混合ワクチンでの接種が可能	実施医療機関
日本脳炎※	1期 初回 生後6カ月以上7歳6カ月未満(3歳からの接種が望ましい) 追加:初回終了後、約1年後に1回接種 2期 9歳以上13歳未満 1回接種	実施医療機関
インフルエンザ(高齢者)	年に1回。一部自己負担が必要です。接種当日65歳以上か60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に、極度の障害を有する人で身体障害者手帳1級所持者。接種期間は広報「だいとう」でお知らせします。	実施医療機関

※麻しん・風しん予防接種の3期・4期が、平成24年度まで(平成25年3月末日まで)実施されます。生年月日により受けられる期間が決まっています。

※日本脳炎予防接種は、平成21年7月から新しく承認された乾燥細胞培養ワクチンで受けることができるようになりました。日本脳炎予防接種については平成17年5月から積極的勧奨を差し控えています。

休日・夜間に病気になったら

●休日に急病になったら

大東市立休日診療所 ☎874-5110

【診療日】

日曜日、祝日、年末年始
(12月30日～1月4日)

【受付時間】

午前10時～11時30分
午後1時～3時30分

【診療科目】

小児科(中学生以下の人)

●夜間に急病になったら

北河内夜間救急センター
☎821-3003
(寝屋川市豊野町15-10)



北河内夜間救急センター

【診療科目】

小児科

【診療受付時間】

毎日 午後8時30分～午前0時30分

●休日に歯が痛くなったら

大東・四條畷市内の歯科医が輪番制で診療を行っています。

【診療日】

日曜日、祝日、夏期(8月13日～16日)、年末年始(12月29日～1月3日)

【受付時間】

午前9時～正午

【診療場所】

毎月の広報「だいとう」に担当の歯科医院を掲載します。必ず電話をしてから受診してください